

施策マネジメントシート

基本施策名 211 交通環境の整備	施策 統括課	交通課	氏名	中島広幸
政策名 71 都市基盤	主な 関係課	福祉総務課		

1 施策の目的と指標

対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等

- ・市民
- ・市内事業所通勤者
- ・市内学校通学者
- ・市内全域

施策の目的

だれもが安全に行き交うことができるとともに、超高齢社会を支え、駅や駅周辺地域へのアクセスしやすい地域交通を整え、より多くの市民が公共交通機関や自転車を積極的に利用できるまちを目指します。

対象指標 (対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

ア	名称	単位
	人口	人
	通勤者数	人
	通学者数	人
	市域面積	km ²

成果指標 (意図の達成度の指標) 数字は記入しない

1	名称(展開方向ごとに記載)	単位
	ア 交通人身事故の発件数	件
	イ 1日当たりの放置自転車調査台数	台
	2 ア コミュニティバス「くにっこ」の年間乗車人員	人
	イ 福祉的な交通施策に満足している市民の割合	%
	ウ 公共交通が不便であると回答した市民の割合	%

2 第1次基本計画期間(平成28～35年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 交通安全対策の推進	高齢者、しょうがいしゃ、子どもなどの交通弱者も安心して移動できる、交通事故のない環境を目指して整備を進めます。	交通安全対策に関する総合的な計画を策定し、これに基づく取組を計画的に推進します。 子どもから高齢者まで広く市民を対象とした交通安全教室の開催等を通じ、交通安全意識の啓発と交通ルールの徹底を図ります。 交通事故防止の観点から危険箇所を解消する緊急性や必要性を踏まえながら、計画的に交通安全施設の整備を推進します。
2 自転車の安全利用の推進	子どもから高齢者まで、だれもが安心して自転車を利用できる環境を整備します。	さくら通りや大学通りなど、既存の自転車走行空間との調和を図りながら、自転車利用者が安全で快適に通行できる自転車走行空間の整備を推進します。 民間事業者との連携・協働の下、「国立市自転車駐車場整備計画」に基づき自転車駐車場の整備を推進するとともに、放置自転車対策の強化を図ります。
3 地域交通体系の充実	市内の交通不便地域を解消し、だれもが使いやすい公共交通の確保・拡充を目指します。	利用者ニーズ及び費用対効果を十分に勘案しながら、コミュニティバス「くにっこ」を含め市内公共交通機関(民間路線バス、タクシーを含む)の充実を図ります。 今後、増加すると見込まれる高齢者やしょうがいしゃの移動手段を確保するため、福祉的な交通の充実を図ります。
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

単位		数値区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	目標達成度			
対象指標	ア	人	見込み値 実績値	74,546 75,054									達成・ 未達成	前年度 比較	
	イ	人	見込み値 実績値	26,588 26,588											
	ウ	人	見込み値 実績値	9,240 9,240											
	エ	km ²	見込み値 実績値	8.15 8.15	8.15 8.15	8.15 8.15	8.15 8.15	8.15 8.15	8.15 8.15	8.15 8.15	8.15 8.15				
成果指標	展開方向1	ア	件	成り行き値									未達成	低下	
				目標値	210	208	205	203	200	198	195	193			190
				実績値	221	228									
	基本計画における 指標の説明又は出典元				国立市内の事故発生件数の報告										
	成り行き値														
	目標値														
	実績値														
	基本計画における 指標の説明又は出典元														
	展開方向2	ア	人	成り行き値										未達成	向上
				目標値	200	175	150	125	100	75	50	25	0		
				実績値	517	412									
	基本計画における 指標の説明又は出典元				自転車駐車場のキャンセル待ち人数										
成り行き値															
目標値				120	115	110	105	100	95	90	85	80	達成	向上	
実績値				81	49										
基本計画における 指標の説明又は出典元				1日当たりの放置自転車調査台数											
展開方向3	ア	人	成り行き値										達成	低下	
			目標値	270,000	273,750	277,500	281,250	285,000	288,750	292,500	296,250	300,000			
			実績値	279,334	278,160										
基本計画における 指標の説明又は出典元				コミュニティバス「くにっこ」の年間乗車人員											
成り行き値															
目標値						65.0	67.5	70.0	72.5	75.0	77.5	80.0			
実績値					61.6										
基本計画における 指標の説明又は出典元				国立市市民意識調査											
成り行き値													未達成	向上	
目標値				30.0	29.0	28.0	26.0	25.0	24.0	23.0	21.0	20.0			
実績値				31.3	31.1										
基本計画における 指標の説明又は出典元				国立市市民意識調査											
成り行き値															
目標値															
実績値															
基本計画における 指標の説明又は出典元															
事務事業数			本数	18											
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	116,400										
			都道府県支出金	千円	223,007										
			地方債	千円											
			その他	千円	132,712										
			一般財源	千円	599,203										
			事業費計(A)	千円	1,071,322	0	0	0	0	0	0	0	0		
	人件費	延べ業務時間	時間	12,587											
	人件費計(B)	千円	50,240												
トータルコスト(A)+(B)			千円	1,121,562	0	0	0	0	0	0	0				

4 施策の成果実績値に対する評価

(1) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)~E(かなり低下)

B:成果がどちらかと言えば向上した

(2) 他自治体との成果実績値の比較 A(かなり高い)~E(かなり低い)

C:他自治体と比べてほぼ同水準である

背景として考えられること

路面表示やカーブミラー増設などの交通安全施設の充実を進めてきたため、交通安全対策が改善した。
高齢者の増加に伴い、コミュニティバスの利用が増加している。

高齢者の事故や自転車に関わる交通事故の割合が全国的に高くなってきている。また、高齢化に伴い、従来の路線バスやコミュニティバスなどの定時定路線型の乗合交通だけでは、対応が難しくなり、個別輸送の福祉交通の需要が多くなってきていると考える。

5 施策の現状 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

展開方向1「交通安全対策の推進」
 交通安全対策基本法に基づき、平成28年度に国、東京都は交通安全計画の改定を行い、総合的かつ計画的に交通安全対策の推進を行っている。市では、小学校、立川警察署と連携し通学路の合同点検を実施し、交通安全対策審議委員会にて、更なる交通安全対策の検討を行っている。また、高齢者や自転車に関係する交通事故の割合が高いことから交通安全の啓蒙活動の推進を行っている。

展開方向2「自転車の安全利用の推進」
 国は、平成24年に策定された「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を平成28年7月に改定し、平成28年12月に「自転車活用推進法」を制定した。これにより、自転車ネットワークの推進及び国、自治体の責務を明確し、自転車の安全利用、駐輪対策、利用環境の改善など総合的に施策を進めているところである。市では、自転車ネットワーク計画の策定に向けた検討や自転車走行環境空間の整備や自転車利用の促進などを目指し、自転車対策審議委員会を設置し検討・協議を行っている。

展開方向3「地域交通体系の充実」
 平成25年12月に「交通政策基本法」が制定され、それに伴う交通政策基本計画が策定され、人口急減、少子化、超高齢化という課題に対応した交通施策について、平成26年度から平成32年度までの計画期間で、施策の推進を行っている。また、平成29年3月から国土交通省では、高齢者の移動手段の確保に関する検討会を設置し、検討を行っている。市では、平成28年度末でコミュニティバス試行運行の青柳ルートを除く、3ルートを休止し、新たな交通システム構築のための検討を行っている。また、高齢者などの移動困難者への更なる対応が求められていることから、平成29年3月に福祉交通充実のための取組方針を策定し、庁内、関係機関等と具体的な施策の検討を行っている。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

通学路の交通安全対策の要望がある。
 中央線側道など生活道路での交通安全対策の要望がある。
 駅ホームドアの設置の要望がある。
 自転車安全利用のマナーアップの要望がある。
 自転車駐車場の増設及び違法駐輪対策、夜間撤去の実施要望がある。
 自転車走行環境の整備の要望がある。
 谷保地域の狭隘道路が多い不便地域にも、コミュニティバスを運行の要望がある。
 福祉有償運送等移動困難者施策の充実の要望がある。

6 28年度の評価結果 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の取組状況

28年度の取組状況	29年度の取組予定
<p>展開方向1「交通安全対策の推進」 交通安全対策審議委員会を2回開催し、交通安全対策の検討・協議を行った。また、学校、立川警察署と協働で、通学路点検、自転車安全運転講習、スクアードストリート方式による自転車安全講習及び一般向け自転車シミュレーションを実施した。</p> <p>展開方向2「自転車の安全利用の推進」 自転車ナビマークを北大通りに設置した。また、自転車対策審議委員会を設置し、3回開催し、駐輪場利用料金及び駐輪場の促進、自転車ネットワークの検討を行った。谷保駅北第3及び第5自転車駐車場用地をJRから取得した。国立駅南第1自転車駐車場新築工事(H29年7月完了予定)起工</p> <p>展開方向3「地域交通体系の充実」 地域公共交通会議を6回実施し、コミュニティバス試行運行の評価、改善を行い、青柳ルートを除く3ルートの運休を決めた。また、地域公共交通会議福祉交通検討部会を、5回開催し、「福祉交通充実のための取組方針」を策定した。福祉有償運送を行う事業者に対し、補助金を交付し、事業のPRを行った。</p>	<p>展開方向1「交通安全対策の推進」 ・交通安全対策審議委員会による交通安全対策の検討・協議 ・学校、立川警察署と協働で、通学路点検、自転車安全運転講習、スクアードストリート方式による自転車安全講習及び一般向け自転車シミュレーションの実施 ・市民祭でのスクアードストリート方式による交通安全教育の実施検討</p> <p>展開方向2「自転車の安全利用の推進」 ・自転車対策審議委員会を開催し、駐輪場利用料金及び駐輪場の促進、自転車ネットワークの検討、自転車安全利用促進条例の見直し検討 ・国立駅南第1自転車駐車場の運用開始・既設国立駅南第1自転車駐車場解体工事</p> <p>展開方向3「地域交通体系の充実」 ・地域公共交通会議で、コミュニティバス青柳ルートの評価、改善 ・コミュニティバス試行運行運休地区の新たな交通システムの検討 ・「福祉交通充実のための取組方針」に基づくアクションプランの立案 ・国立市単独の福祉有償運送運営協議会を設置し、福祉有償を含めた福祉交通充実に取り組む。</p>

(2) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) 必要に応じて展開方向ごとに記載

総合基本計画及び28年度行政経営方針に照らして評価する

展開方向1「交通安全対策の推進」
 立川警察署と協力し、市民祭において一般向けのスクアードストリート方式による交通安全教室を初めて実施した。今後の継続実施を検討する。また、高齢者や通学路の交通安全対策などの更なる強化のために交通安全計画の策定が必要になる

展開方向2「自転車の安全利用の推進」
 自転車ナビマークの設置個所にマナー向上効果が認められるが、今後計画的な設置の検討が必要である。中央線高架下自転車駐車場の利用率向上、民間自転車駐車場整備支援の検討や自転車ネットワーク計画の策定が必要である。

展開方向3「地域交通体系の充実」
 コミュニティバス試行運行休止地区の新たな交通システムの構築が急がれる。また、高齢者、しょうがいしゃや単独では公共交通を利用できない移動制約者の移動支援の拡充検討が必要である。

7 施策の課題・今後の方向性 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 30年度の取組方針

- ・計画的に交通安全対策を推進するため、交通安全計画を策定し、計画の推進組織を設置する。
- ・自転車の走行環境空間の整備や自転車活用推進を図るため、自転車ネットワーク計画を策定する。
- ・コミュニティバス試行運行に代わるデマンド型交通を調査・検討する。
- ・高齢者、しょうがいしゃや単独では公共交通を利用できない移動制約者の移動支援の拡充

(2) 中期的な取組方針

- ・高齢者、幼児連れ親子の歩行・自転車安全運転など交通安全教育の充実
- ・自転車活用事業の推進 ・自転車走行環境空間の改善
- ・現在自転車駐車場がない国立駅南口東地域に自転車駐車場の設置を支援する。
- ・地域交通の充実 ・福祉交通の推進